

株式会社アンビシャス

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

当社は、男女ともに全職員が仕事と家庭を両立させることができ、すべての職員が個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定しています。

1. 計画期間 2025年12月1日～2030年11月30日

2. 内容

目標1：育児休業の取得率を女性80%以上、男性50%以上とする

〈対策〉2025年12月～

- ・全職員に育児休業・産前産後休業などの諸制度の周知を図る
- ・対象職員に育児休業給付金等の制度の説明を行う
- ・復職後のフォローアップ体制を強化しスムーズに離職防止に努める

目標2：年次有給休暇の取得率を50%以上とする

〈対策①〉2025年12月～

- ・年次有給休暇の取得状況について各部署ごとに把握する
- ・各部署ごとの問題点を踏まえ改善方法を検討する

〈対策②〉2026年2月～

- ・計画的に有給休暇を取得できる仕組みの検討を図る

目標3：全職員の時間外・休日労働時間の平均を各月20時間未満とする

〈対策①〉2025年12月～

- ・管理職会議において時間外労働時間の把握をする

〈対策②〉2026年4月～

- ・業務量・シフトの見直しなど効率化を図るための取組実施

〈対策③〉2026年9月～

- ・前6ヶ月の取組について各部署の課題を整理し意識改革を図る

【女性の活躍の現状に関する情報公表】(令和7年10月31日現在)

区分： 事務職 専門職

男女別の育児休業取得率： (該当者なし) 女性100%、男性50%

掲載日 2025年12月25日